

墨田区のお知らせ2014.6.21 NO.1750 (毎月1日・11日・21日発行)

# すみだ

発行：墨田区(広報広聴担当) 公5608-1111代表 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

2つの矩形が寄り添うシンボルは、墨田区在住・在勤者、企業やNPOなどと、区および区職員との協働・協治を表すものです。

- 2面以降の主な内容
- 2面…国保「海の家」「山の家」
- 3・4面…講座・教室・催し・募集

すみだと全国の旬間歳時記

### ●クちなシ

6月～7月に、純白の花を咲かせる花木。ビロードのように滑らかな質感の美しい花は、甘く濃厚な香りを放ち、キンモクセイ、ジンチョウゲとともに3香木の一つとされる。果実は黄赤色で、たくあんや、きんとんなど、食品の着色に使われている。

<http://www.city.sumida.lg.jp/>

## 7月上旬から申請書をお送りしますので、ご確認ください 臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金

今年4月から消費税率が8%に引き上げられたことに伴い、家計の負担を減らすため、所得の低い方に「臨時福祉給付金」を、児童手当等の受給者に「子育て世帯臨時特例給付金」を支給します。対象となる可能性のある方に、7月上旬から申請書をお送りしますので、忘れずに申請してください。



### 臨時給付金 Q&A

#### Q：対象はどういう人ですか？

A：臨時福祉給付金は、平成26年度分の住民税非課税の方（生活保護受給者や課税者に扶養されている場合を除く）、子育て世帯臨時特例給付金は、26年1月分の児童手当・特例給付を受給し、25年の給与収入額が児童手当の所得制限限度額未満の方が対象です（右下表1・表2を参照）。申請先は、基準日（26年1月1日）現在の住民登録地です。

#### Q：両方の給付金の対象に該当する場合、どちらも支給されますか？

A：両方の要件を満たす方には、臨時福祉給付金のみが支給されます。

#### Q：支給額はいくらですか？

A：臨時福祉給付金は、対象者1人

につき1万円で、老齢基礎年金等の受給者には5000円加算されます。子育て世帯臨時特例給付金は、対象児童1人につき1万円です。いずれも支給は1回限りです。

#### Q：どのように申請するのですか？

A：いずれかの給付金の対象となる可能性がある方に、7月上旬から申請書をお送りします。必要事項を記入の上、同封の返信用封筒で提出してください。＊公務員の方は、子育て世帯臨時特例給付金申請書と児童手当(特例給付)受給状況証明書が勤務先から配布されますので、基準日（26年1月1日）現在の住民登録地で申請してください。

#### Q：いつから申請できますか？

A：いずれの給付金も、お手元に申請書が届き次第、申請できます。申

請期限は、27年1月5日(必着)です。

#### Q：支給開始はいつですか？

A：いずれの給付金も8月から順次支給します。

【問合せ】▶墨田区臨時給付金ご案内専用ダイヤル 公6667-6409

▶厚生課臨時給付金担当 公5608-1224

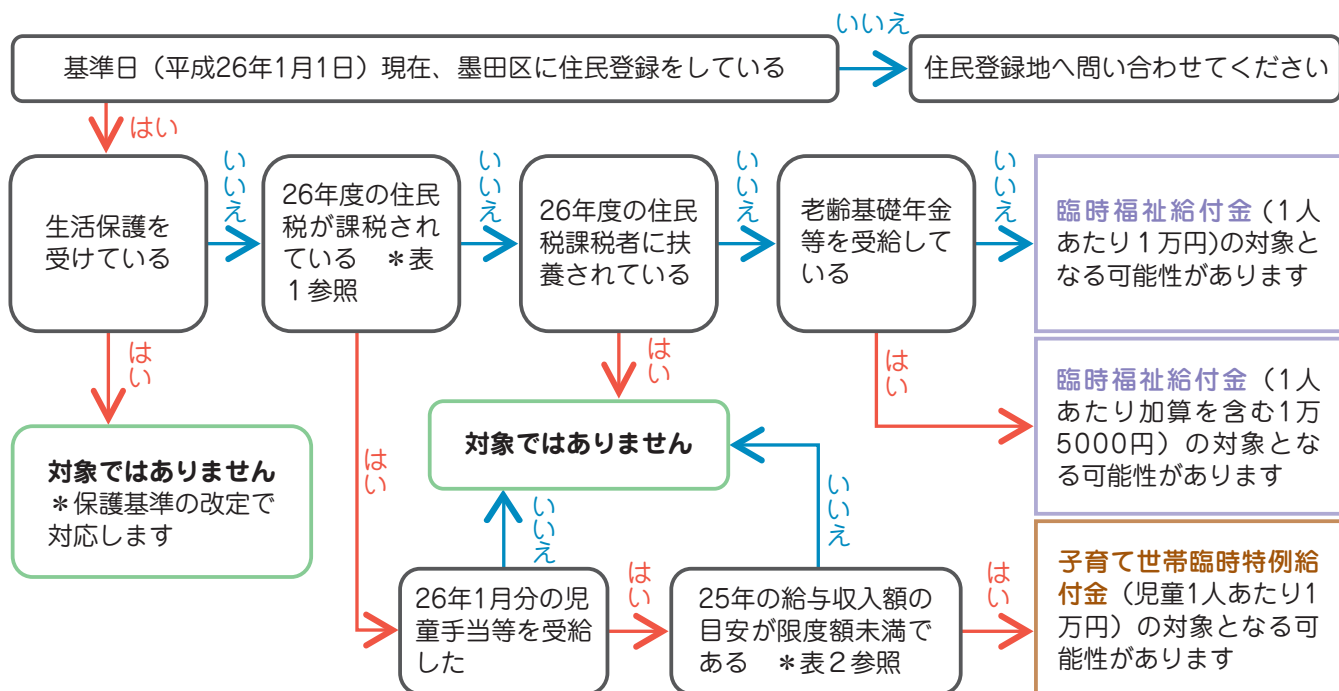
### 給付金詐欺にご注意ください

区や国が、  
▶ATMの操作をお願いする  
▶手数料などの振り込みを求めるといようなことをお願いすることは絶対ありませんので、ご注意ください。

### ！申請書が届かない方も、ご確認ください

申請書が届かなくても、臨時福祉給付金の対象となる場合があります。下の対象者診断チャートで、対象になると思われるにもかかわらず、7月10日を過ぎても申請書が届かない場合は、お手数ですが、お問い合わせください。なお、申請書は、住民税非課税の世帯主に送付します。

### あなたは対象ですか？（対象者診断チャート） ＊一般的な場合を想定しています。詳しくは、お問い合わせください。



### ■非課税収入額の目安(表1)

給与所得者	
区分	非課税限度額
单身	100万円
夫婦	156万円
夫婦・子1人	205万9000円
夫婦・子2人	255万9000円

### ■公的年金等受給者

区分	非課税限度額
65歳以上	单身 155万円
	夫婦 211万円
65歳未満	单身 105万円
	夫婦 171万3000円

### ■児童手当の所得制限限度額(表2)

扶養親族等の人数	限度額(給与収入額の目安)
0人	833万3000円
1人	875万6000円
2人	917万8000円
3人	960万円

【問合せ】墨田区臨時給付金ご案内専用ダイヤル 公6667-6409 ＊問合せの受付は、平日の午前8時半～午後5時



空き室がありますので、ぜひ、「ご利用ください」  
**国保「海の家」「山の家」**

夏季保養施設の「海の家」と「山の家」に、若干の空き室があります。国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入していない区民の方もご利用になりますので、空き室状況をお問い合わせのうえ、お申し込みください。  
**【対象】**区内在住の方**【申込み】**6月23日午前8時半から国保年金課こくほ庶務係(区役所2階) ☎5608-6120へ



あなたも描いてみませんか  
**明るい選挙啓発ポスターコンクールの作品募集**

児童・生徒の皆さんを対象に、「明るい選挙啓発ポスター」を募集します。明るく、きれいな選挙を呼びかける、多くの作品をお待ちしています。  
**【対象】**区内の小・中学校、高等学校、特別支援学校に在学する児童・生徒**【画材】**自由(絵の具、紙、布など)**【規格】**画用紙の四つ切り(542mm×382mm程度)、八つ切り(382mm×271mm程度)、またはそれらに準ずる大きさ**【審査発表】**11月初旬(予定)**【申込み】**作品の裏面に右下に氏名(ふりがな)・学校名・学年を記入し、直接または郵送で9月12日(必着までに、〒130-8640選挙管理委員会事務局(区役所12階) ☎5608-6320へ) \*学校を通して応募する場合は、各学校が指定する日までに提出 \*入賞作品の著作権は主催者に帰属 \*作品は選挙啓発等に使用し、応募者の氏名・学校名・学年を公表する場合があります



ご来場をお待ちしています  
**第18回機械要素技術展**

医療・電子機器などの機械部品や、金属・樹脂・ゴムに関する加工技術などを一堂に集めた「第18回機械要素技術展」に、墨田区ブースを出展します。ぜひ、ご覧ください。  
**【とき】**6月25日(水)～6月27日(金) 午前10時～午後6時  
\*最終日は午後5時まで**【問い合わせ】**すみだ中小企業センター ☎3617-4351



スキルの向上にお役立てください  
**工業振興スクール**

■経営コース「知っておきたい発想法」  
**【とき】**7月10日(木) 午後6時～8時半**【内容】**アイデア創出のための発想法(SCAMPER、ブレインストーミング等)について学ぶ**【対象】**区内中小企業の経営者・従業員**【定員】**先着30人**【費用】**無料 \*申込みは7月2日まで

■パソコンコース「仕事で使えるExcel関数」(全2回)  
**【とき】**7月17日(木)・24日(木) 午後6時～9時**【内容】**具体的な使用例を通して、エクセルで使う関数について学ぶ**【対象】**区内中小企業の経営者・従業員で、パソコンの基本操作(エクセル)ができる方**【定員】**先着10人**【費用】**7900円(テキスト代込み) \*申込みは7月9日まで

【申し込み】すみだ中小企業センター(文花1-19-1) **【申込み】**経営コースは事前に、パソコンコースは6月25日から 講座名・住所・氏名、勤務先の名称・所在地・電話番号・ファクス番号・業種を電話または、ファクス、Eメールで、すみだ中小企業センター ☎3617-4351・FAX 3617-4340・[school@techno-city.sumidatokyo.jp](mailto:school@techno-city.sumidatokyo.jp)

**体験してみませんか「アウトオブキザニア in すみだ」プレ体験イベント**

区では、すみだのものづくりの素晴らしさを次世代に引き継ぐため、子ども向けの職業体験プログラム「アウトオブキザニア in すみだ」を実施しています。このプレ体験イベントとして、プログラムで実際に作ることができる作品の展示や、革の小物などを作るものづくり体験を実施します。

**【とき】**6月29日(日) 午前10時～午後4時**【ところ】**片岡屏風店(向島1-31-6)**【対象】**4歳～15歳の子ども \*小学生以下は保護者の同伴が必要**【入場料】**無料 \*ものづくり体験は材料費として500円程度の自己負担あり**【申込み】**当日直接会場へ**【問合せ】**産業経済課産業振興担当 ☎5608-6186



毎月25日はすみだ 家庭の日

区の世帯と人口(6月1日現在)	
世帯	13万7780 (+193)
人口	25万6744 (+227)
男	12万8299 (+87)
女	12万8445 (+140)

\* ( )内は前月比



募集します  
**平成26年度特別区職員Ⅲ類・経験者・I類(土木・建築新方式)**

【試験・選考区分等】左表のとおり**【第1次試験日】**Ⅲ類は9月14日(日) ▼経験者・I類(土木建築新方式)は9月7日(日)**【申込み】**▼郵送は8月6日(消印有効)までに特別区人事委員会事務局任用課(〒102-0072千代田区飯田橋3-5-1)へ ▼インターネットは8月8日までに特別区人事委員会事務局ホームページから申込み**【申込書】** 区人事委員会事務局のホームページを参照

区分	試験・選考区分	採用予定数	受験資格(ほかにも要件あり)
Ⅲ類	事務	145人程度	日本国籍を有する、平成5年4月2日～9年4月1日生まれの方
経験者	2級職	事務	79人程度
		土木造園(土木)	10人程度
		建築	16人程度
	3級職(主任主事I)	事務	27人程度
		土木造園(土木)	9人程度
		建築	10人程度
3級職(主任主事II)	事務	5人程度	
	土木造園(土木)	2人程度	
I類(土木・建築新方式)	土木造園(土木)	21人程度	
	建築	19人程度	

●受験資格等の詳細については、申込書と一緒に配布する採用試験・選考案内をご覧ください。

# 人が輝く 講座・教室・催し

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 費=費用 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
仕事・産業	合同就職面接会「かつしか・すみだ就職面接会」	7月4日(金)午後1時半～4時	亀有地区センター(葛飾区亀有3-26-1リリオ館7階)	費無料 申事前に直接、ハローワーク墨田(江東橋2-19-12)または、お近くのハローワークへ 問▶生活経済課消費者・勤労福祉係 ☎5608-6185 ▶ハローワーク墨田 ☎5669-8609(電話での問合せの際は、音声案内の「41#」を選択) *求人内容等は、ハローワーク墨田のホームページを参照
	若年者向け就職活動支援セミナー		区役所会議室122(12階)	対39歳以下で就職を希望する方 *学生の参加も可 費無料 申事前に若者サポートコーナー(区役所1階) ☎5608-6834へ
	▶就活マインドアップ「早期内定のコツ!自己分析・応募書類・面接」	7月7日(月)午後1時半～4時半		内早期の内定に向け、スムーズに就職活動を行うためのポイントについて学ぶ 定先着20人
	▶就活マインドアップ「人事はココを見ている!面接の極意」	7月8日(火)午後1時半～4時半		内面接において、採用側が見るポイントや質問の意図などについて学ぶ 定先着20人
▶VTR撮影であなたの課題がわかる!模擬面接	7月14日(月)午後1時半～3時半	内模擬面接の様子を撮影した映像を見ながら、面接時における自身の課題と対応策について学ぶ 定先着10人		
働く女性のためのシリーズ「浴衣の着付け教室」	7月16日(水)午後7時半～9時	すみだ産業会館(江東橋3-9-10)	対区内在住在勤の女性 定先着20人 費無料 持浴衣、下着、腰紐、半幅帯、タオル2枚 申6月21日午前11時から電話で、すみだ産業会館 ☎3635-4351へ 問▶すみだ産業会館 ▶産業経済課産業振興担当 ☎5608-6186	
文化・スポーツ	FC東京バレーボール教室	6月27日、7月11日・18日・25日いずれも金曜日▶成人女性クラス=午前10時～正午▶小学生クラス=午後4時～6時	区総合体育館(錦糸4-15-1)	内FC東京バレーボールチームのコーチによるバレーボール教室 対▶成人女性クラス=18歳以上の女性(高校生は不可)▶小学生クラス=小学生 定各日各クラス先着30人 費各日各クラス1500円 持室内用の運動靴 申事前に区総合体育館 ☎3623-7273へ *動きやすい服装で参加
	キンボールスポーツ体験教室	6月28日(土)午前10時半～正午	立花体育館(立花1-25-10)	対区内在住の小学生以上 費無料 持室内用の運動靴、飲物 申当日直接会場へ 問スポーツ振興課スポーツ振興担当 ☎5608-6312
	七夕ふれあいコンサート	7月7日(月)正午～午後1時	区役所1階アトリウム	内新日本フィルハーモニー交響楽団員による演奏 *会場では、7月8日～11日午前8時半～午後5時(最終日は午後3時まで)に新日本フィルのアウトリーチ・パネル展を開催 定先着150人【入場料】無料 申当日直接会場へ 問▶文化振興課文化・国際担当 ☎5608-6212 ▶すみだトリフォニーホール ☎5608-5404
	ソフトテニス夏季錬成大会	7月20日(日)午前8時～午後6時 *雨天の場合は7月27日(日)に延期	錦糸公園テニスコート(錦糸4-15-1)	種▶一般男子A・B(初心者・中高生)▶一般女子A・B(初心者・中高生)▶壮年A(50歳～64歳)・B(65歳以上) 対区内在住在勤在学の方または墨田区ソフトテニス連盟に加盟している方 費1組3000円 *中学生・高校生は1組2000円 申種別、ペアの住所・氏名・年齢・電話番号、代表者の氏名を電話または、はがき、ファクスで7月11日(必着)までに墨田区ソフトテニス連盟事務局 猪飼直茂(〒131-0041八広2-12-11) ☎080-5415-5461・FAX3617-4123へ
サマーテニススクール(各クラス全12回)	7月22日～8月29日の毎週火・金曜日午後1時～4時		種初心者・初級・中級・上級・中高年クラス 対区内在住在勤在学の方 定各クラス15人(抽選) 費▶一般=9000円▶小・中学生=6000円▶親子(小・中学生と大人)=1万2000円 持テニスシューズ、ラケット 申種別・住所・氏名・年齢・電話番号を直接または電話、はがき、ファクス、Eメールで7月19日(必着)までに墨田区庭球協会事務局 相沢宗良(〒130-0013錦糸1-4-13) ☎3622-7454・FAX3623-0574・Esumida-tennis-ass@snow.ocn.ne.jpへ	
区政その他	「墨田区子ども・子育て会議」および「墨田区次世代育成支援行動計画推進協議会」の傍聴	6月30日(月)午後6時半～8時半 *両会議を連続して開催	すみだリバーサイドホール2階イベントホール(区役所に併設)	【予定案件】教育・保育および地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保策等に関する検討 申事前に子育て支援課子育て計画担当(区役所4階) ☎5608-6084へ
	国際化推進ボランティア研修会	7月12日(土)午前10時～午後4時	すみだリバーサイドホール1階会議室(区役所に併設)	内ボランティアの心得や区内在住の外国人の現状等について学ぶ 対区内在住在勤在学の方 *国籍は不問 定先着30人 費無料 申6月23日午前9時から電話で文化振興課文化・国際担当 ☎5608-6212へ *申込みは7月4日まで

# いきいきすみだ 募集

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 選=選考方法 費=費用 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ

区分	名称	内容・対象等	申込み・問合せ等
区政その他	江東内部河川流域連絡会第8期都民委員の募集	内墨田区、江東区、江戸川区の3区を流れる江東内部河川の管理や利用などについての情報交換 対平日の日中に年3回程度開催する会議に出席できる方で▶区内在住在勤在学の方▶河川に関する活動を2年以上行っている団体を代表して参加する方【任期】東京都江東治水事務所長が委嘱した日～平成28年3月31日 選書類選考	申▶区内在住在勤在学の方=住所・氏名・年齢・職業・電話番号・応募動機(800字程度で書式自由)を▶団体の方=団体の名称・代表者・所在地・電話番号、直近2年間以上の団体の活動記録、参加者の住所・氏名・年齢・職業・電話番号を 郵送で7月31日(消印有効)までに東京都江東治水事務所内部河川工事課(〒136-0071江東区亀戸2-10-7) ☎5875-1565へ *個人で申し込む区内在住在勤在学者は勤務先・通学先の名称・所在地も記入 *応募書類は返却不可 *選考結果は9月上旬に通知 問都市整備課河川担当 ☎5608-6294

☎=電話 FAX=ファクス E=Eメール H=ホームページアドレス

広告 初婚・再婚・中高年 婚活を応援します。 全国仲人連合会押上支部 ☎03-3624-5909

# 人が輝く 講座・教室・催し

内容 種別 対象 定員 費用 持ち物 申込み 問合せ

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
暮らし	よりどりミドリプログラム「野菜のお世話&古土で土づくりをしよう」	7月12日(土)午後1時半～3時	すみだ環境ふれあい館(文花1-32-9)	<b>内</b> 植物への追肥や、栽培で使うための土づくり等 <b>対</b> 区内在住在勤在学の方 *小学校3年生以下は保護者の同伴が必要 <b>定</b> 先着20人 <b>費</b> 無料 <b>申</b> 6月21日午前10時から催し名、参加者全員の氏名・年齢、代表者の電話番号を直接または電話、Eメールで、すみだ環境ふれあい館 ☎3611-6355・✉kankyou-fureaikan@song.ocn.ne.jpへ *受付は午前10時～午後5時(月・水曜日を除く) *申込みは7月5日まで *汚れても構わない動きやすい服装で参加
	認知症家族介護者教室「第2回さくらんぼの会」	6月28日(土)午後1時半～3時	せらび向島(東向島4-31-3)	<b>内</b> 小規模多機能型居宅介護についての勉強会、小規模多機能型居宅介護事業所「せらび向島」の施設見学 <b>対</b> 認知症の方を介護している方等 <b>定</b> 先着20人 <b>費</b> 無料 <b>申</b> 事前に、うめわか高齢者支援総合センター(墨田1-4-4・シルバープラザ梅若内) ☎5630-6541へ
健康・福祉	みかんの会(認知症家族会)	7月3日(木)午後1時半～3時半	たちばなホーム(立花3-10-1)	<b>内</b> 介護に関する悩みや思いを語り合う <b>対</b> 認知症の方を介護している家族等 <b>定</b> 先着10人 <b>費</b> 無料 <b>申</b> 事前に、たちばな高齢者支援総合センター(立花3-2-9・たちばな高齢者在宅サービスセンター内) ☎3617-6511へ
	高齢者のパソコン教室「今年の暑中見舞いを」(各コース全3回)	7月4日(金)～22日(火) *各コース(全5コース)の日程の詳細は申込先へ	立花ゆうゆう館(立花6-8-1-102)	<b>対</b> 区内在住の60歳以上で、パソコンの基本操作(文字入力)ができる方 <b>定</b> 各コース4人(抽選) <b>費</b> 1200円(教材費) <b>申</b> 6月25日までに立花ゆうゆう館 ☎3613-3911へ *受付は午前9時～午後5時
	なりひら認知症家族会(ふくの会)	7月5日(土)午後1時半～3時半	なりひらホーム(業平5-6-2)	<b>内</b> 参加者同士の悩みの共有と情報交換 <b>対</b> 区内在住で、認知症の方を介護している方 <b>定</b> 先着10人 <b>費</b> 無料 <b>申</b> 事前に、なりひら高齢者支援総合センター(なりひらホーム内) ☎5819-0541へ
	高齢者の初心者向けパソコン教室(全3回)	7月8日(火)～10日(木)午前10時～正午	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)	<b>対</b> 区内在住の60歳以上で、全日程参加できる方 <b>定</b> 10人(抽選) <b>費</b> 100円(教材費) <b>申</b> 6月26日までに、すみだ福祉保健センター ☎5608-3721へ
	介護者教室「移動介助の方法」	7月23日(水)午後1時半～3時半	 すみだ福祉保健センター	<b>内</b> 杖や車椅子で移動する際の介助方法について理学療法士から学ぶ <b>対</b> 区内在住在勤の方 <b>定</b> 先着20人 <b>費</b> 無料 <b>申</b> 6月23日午前9時から電話で、すみだ福祉保健センター ☎5608-3712へ
子ども	ジュニア育成夏季ソフトテニス教室	7月13日～9月28日の毎週日曜日と祝日午前9時～正午 *受付は午前8時半～	墨田五丁目テニスコート(墨田5-16-14)	<b>対</b> 小・中学生 <b>費</b> 1000円 <b>持</b> テニスシューズ(運動靴) *ラケットの無料貸出しあり <b>申</b> 事前に住所・氏名・年齢・電話番号を電話または、はがき、ファクスで墨田区ソフトテニス連盟事務局 猪飼直茂(〒131-0041八広2-12-11) ☎080-5415-5461・FAX3617-4123へ *当日会場でも申込可 *2回目以降からの参加も可
	子宝カフェ「親子で英会話」	7月20日(日)午前10時～正午	子育て支援総合センター(京島1-35-9-103)	<b>対</b> 子育て中の方とその子ども <b>定</b> 先着10組 <b>費</b> 300円 <b>申</b> 事前に催し名・住所・氏名・年齢・電話番号・メールアドレス、子どもの氏名・年齢を、ファクス、またはEメールで、すみだkomachi 荘司 ☎090-4619-0449・FAX5630-6352・✉sumida_komachi@yahoo.co.jpへ <b>問</b> 子育て支援総合センター ☎5630-6351
	子ども科学教室「4足歩行ロボットを作ろう」(全2回)	▶7月29日(火)午前10時～午後4時半 ▶7月30日(水)午前10時～午後4時	すみだ中小企業センター(文花1-19-1)	<b>内</b> 4足歩行ロボット「ビートル」を作り、障害物競走やデザインコンテストを行う <b>対</b> 区内在住在学の小学校4年生～6年生 *保護者の見学も可 <b>定</b> 先着30人 <b>費</b> 5000円(教材費) <b>申</b> 6月24日午前9時から住所・本人と保護者の氏名(ふりがな)・電話番号・ファクス番号・学校名・学年・緊急時の連絡先を電話または、ファクスで、すみだ中小企業センター ☎3617-4351・FAX3617-4340へ

## 人権・同和問題コラム ⑤1

### 6月23日(月)～29日(日)は「男女共同参画週間」です

女性と男性が、互いに人権を尊重して責任を分かち合い、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の形成に向けて、平成11年6月23日に「男女共同参画社会基本法」が施行されました。この法律の目的や基本理念に関する皆さんの理解を深めるために毎年6月23日～29日を「男女共同参画週間」と定めています。

25年に国が示した日本再興戦略では、経済再生に向けた成長戦略の中核として、女性の活躍を促進するための施策を盛り込んでいます。区においても、「墨田区男女共同参画推進プラン(第4次)」を策定し、区政やまちづくりに関する意思決定過程への女性の参加を促進するために、区の審議会等における女性委員の割合を、30年度までに30%とすることを目標としてい

ます。  
また、「すみだ女性センター」(押上2-12-7-111)を男女共同参画社会の実現に向けた拠点施設と位置付け、講演会の開催、団体活動の支援等を通じ、企画や方針決定の過程における男女共同参画の促進に取り組んでいます。さらに、同センターでは予約制による「女性のためのカウンセリング&DV相談」を実施し、女性が持つ様々な悩みや配偶者・恋人からの暴力等について、専門のカウンセラーが無料で相談に応じています。

今後も区では、こうした施策を中心に、男女共同参画社会の実現に向けた取組を推進していきます。皆さんも「男女共同参画週間」をきっかけに、男女のパートナーシップについて考えてみませんか。

#### ■「イクメン・カジダン投稿写真」の募集

区では、皆さんの周りにいる育児や家事に積極的な男性「イクメン・カジダン」の写真を、随時、募集しています。応募写真は、選考のうえ、区が年2回(10月・3月)発行している男女共同参画情報誌「にじ」に掲載します。身近にいる素敵な「イクメン・カジダン」の姿を誌面に載せてみませんか。

応募方法等、詳しくはお問い合わせいただくか、区ホームページをご覧ください。

**【問合せ】**▶人権同和・男女共同参画課男女共同参画担当 ☎5608-6512 ▶すみだ女性センター ☎5608-1771 \*「女性のためのカウンセリング&DV相談」の予約申込みは、☎5608-1772